

春秋会

ニュースレター

2023.7



今月の予定

・7/14 (金) 18:15～

研修委員会主催「靴磨き・革製品ケア研修」

・7/19 (水) 12:00～

幹事会

・7/26 (水) 13:00～

副会長推薦候補者の意見を聞く会

若手会破産研修に関するご報告

西祐亮 (71期)

6月9日、関根法律事務所の浦寛幸先生に講師を担当いただき、若手会主催「初めての破産申立・初めての管財業務」を開催しました。この研修は、「初めての破産申立・初めての管財業務」と銘打つとおり、これまで破産申立をしたことのない人、あるいは申立に不安のある人を対象とした研修であり、破産申立の基礎知識及び留意事項につき、網羅的かつ具体的に、事例を交えながら学習することを目的に実施しました。ZOOMも併用したこともあり、計19名の方に参加いただくことができました。



午後6時から8時まで浦先生による軽やかでありながら熱のこもった講義が行われ、同廃事件と管財事件の区分基準や、申立時に見落としがちな点について分かりやすく解説いただきました。浦先生が見落としがちな点としてあげたものの中には、私自身も実際に同じミスをしたことのあるものもありました。破産申立を行ったことのない人にとってはボリューム満点の講義内容とレジュメを、一度に消化することは難しかったかもしれませんが、今後破産申立を行う際に、レジュメをお手元におき確認しながら申立書を作成いただければ、それだけでミスを防げるのではないかと思います。

研修終了後は、裁判所近くにある「愛想屋」で懇親会を開催しました。今回の研修の参加者は70期～75期に集中していましたので、比較的年次の近い方どうして親睦を深める機会になったのではないかと思います。

以上のとおり、6月9日の破産研修は無事終了しました。

しかし、実はこの研修は二部構成となっています。6月9日は、同廃事件について集中的に学習しましたので、管財事件の研修が未了となっ

2023 年度 広報委員

- ・松尾 洋輔 (59 期、委員長)
- ・溝上 絢子 (57 期、担当副幹事長)
- ・西原 和彦 (55 期)
- ・堀川 智子 (57 期)
- ・浦 寛幸 (59 期)
- ・広瀬 元太郎 (60 期)
- ・柳 勝久 (61 期)
- ・山田 寛子 (65 期)
- ・金星 姫 (66 期)
- ・木場 晶子 (67 期)
- ・田村 瞳 (67 期)
- ・板崎 遼 (67 期)
- ・吉留 慧 (68 期)
- ・高一 成 (69 期)
- ・根本 俊太郎 (70 期)
- ・足立 敦史 (71 期)
- ・村本 健司 (71 期)
- ・河野 哲平 (71 期)
- ・オ木 晴幹 (72 期)
- ・中岡 さつき (72 期)
- ・中西 教子 (72 期)
- ・久井 大輝 (73 期)
- ・山本 こずえ (73 期)
- ・佐々木 崇人 (74 期)
- ・神澤 鈴子 (74 期)
- ・秦 尚輝 (74 期)

ております。そのため、8月に続編として管財事件編を開催することを検討しています。6月9日の研修に参加されていない方の中には、同廃事件は問題なくこなせるけれども、管財事件については自身がないという方もおられるかと思しますので、そのような方もぜひご参加ください（ZOOMでの参加も可能です）。

最後になりましたが、研修に参加いただいた皆様参加いただきありがとうございました。今後もぜひ気軽に若手会企画に参加していただければと思います。そして何よりも浦先生におかれましては、講師を務めていただきましてありがとうございました。管財事件編も引き続きよろしく願いいたします。

古典芸能よもやま話（番外編） ～刑法学会について

中村和洋（49期）

1 はじめに

古典芸能のお話と銘打ちながら、今回は、なんと「刑法学会」の話です。どうしても取り上げたかったもので……。すみません。

強いて共通点をあげるとすれば、「刑法学会」、実はすごく面白い、もはや「芸能」といいほどのエンターテインメントなのです。

そして、1949年設立、今年で101回大会を迎えたという意味では、「古典」といい集まりです。なので、「古典芸能」番外ということで、強引に話を進めてまいります。

2 学会の流れ

刑法学会では、年1回、2日間にわたり大会が開かれます。今年は6月3日（土）と4日（日）に早稲田大学にて開催されました。

プログラムは両日とも、午前中に研究報告があります。刑法、刑事訴訟法、刑事政策における新進気鋭の学者が、最新のテーマを元に報告をします。いわば若手学者の登竜門。

今年の1日目ですと、「相互闘争状況における正当防衛の処理基準」「刑法における手続化」「証人尋問における対面の意義」「国際組織犯罪対策における刑事規制」という4つのテーマ。

午後は、1日目は分科会、2日目はワークショップ。様々なテーマに分かれて発表や討議が行われます。例えば2日目のワークショップ

の一つは「再審における証拠開示」であり、大崎事件で有名な鴨志田祐美弁護士が報告者の1人でした。

え？普通の学会と一緒に、何が面白いのか、わからない？

いやいや、学会における実際の議論の中身がすごいんですよ。

3 スターの存在と血湧き肉躍る質疑応答

刑法学会にはスターがいます。

それは、最高裁判事の山口厚先生や、刑法改正の座長を務めている井田良先生などではなく、何を隠そう、立命館大学の松宮孝明教授です。松宮教授は、どんな報告に対しても、毎回質問をされます。そして、その質問は報告内容の弱点や課題を鋭く、極めて鋭く突くものです。

そのため、報告者は目を白黒させたり、口ごもったり。私は、松宮教授に質問されたある若手の学者が、半べそをかきながら「あの・・・、私は、その・・・、け、研究が不十分で、あの、その・・・（涙）」としどろもどろになったのを見たことがあります。そういうのを面白がっては大変申し訳ないのですが、まあ、面白いです。

今回も、某国立大学のA教授（法哲学。お話がお上手で、マイケル・サンデルみたいでした）の刑罰論についての報告に対し、松宮教授は「そのご意見では刑罰と保安処分の区別ができないのは？」（本当はもっと緻密な内容でしたが、私の能力では再現不可能）という趣旨の質問を投げかけ、A教授を言葉に詰まらせていました。違う分野からわざわざ来ていただいた学者に対して、容赦も忖度もありません。「質問のある方は挙手を。はい、そちらの方」「立命館大学の松宮です」というやりとりを聞いたとき、「来た、来た」とワクワクしているのは私だけではないはず。刑法学会には実務家も複数参加していますが、刑事弁護で有名なD先生も「松宮先生がおらんと、学会が盛り上がらない」とおっしゃっているくらいです。

聞くと松宮教授は報告者を単にいじめているのではなく、曰く「もちろん報告者への敬意が大切です。常に報告者の土俵に乗って、内在的な疑問を尋ねています」とのこと。それが、余計に怖いのですが・・・。

なお、松宮教授は政権与党の意見によって日本学術会議のメンバーへの推薦から外されてしまったことでも有名です。「政府に恐れられている学者」ということで、かえって名前が高まってしまうました。

4 現職検事による報告と10倍返し

今回の刑法学会の共同研究の一つが、「刑罰論の新動向」というテーマでした。刑法改正によって、従来の懲役刑・禁錮刑から、拘禁刑に一本化されたこと契機に、改めて刑罰の本質を問い直そうという格調高い企画です。

報告者の1人に某地方検察庁のB検事がいました。B検事は、実務家ながら毎回のよう刑法学会に参加しているほか、論文も発表されており、検察庁の論客の一人。

ただ検察官ですから、飽くまで個人的な意見としつつも、その内容は基本的に処罰拡大方向。今回も、「遺族感情や社会的影響は、世間の常識からすると、量刑の付随的要素ではなく、実質的な法益侵害の一部としてもっと考慮すべき」「犯罪論においては犯行計画も含めた主観が重視されるべき」といった意見を出されました。

それに対して、某学者（松宮教授ではありません）から、「単なる常識論を言うだけで、理論とはいえない」「どの学説かもわからない、あなたの報告に意味はあるのか」という手厳しいというか、悪意のある質問がなされました。

その質問は挙手ではなくアンケート用紙に書き込む方法でなされたので、B検事は自ら質問を読み上げながらニコニコして、「いやあ、理論と申されましても。正直、結果無価値とか行為無価値とかいう論争にしても、実務家にとっては何の意味もないんですよね。検事の執務室には、コンメンタールはありますが、学者の本なんて一冊もありませんよ」と、会場を埋め尽くした大勢の刑法学者に対する痛烈な嫌みを炸裂。

確かに質問も失礼かもしれんけど、あまりにも大人げない10倍返しに、大笑いしてしまいました（なお私は、当日の悪天候のため東京に行けなかったので、自宅からリモート参加でした）。

念のためですが、検事も代表的な刑法の基本書（昔なら大塚、大谷、前田。最近なら井田、山口、西田）は当然参考にしています（いるはずです）。

5 ドイツの学者による講演

大会2日目には、ドイツ・フンボルト大学のルイス・グレコ教授による刑罰論の講演がありました。誰、それ？ですよね。

45分間の講演と20分ほどの質疑応答、すべてドイツ語。ただ、講演にはドイツ語の原文と和訳が配布され、質疑応答は井田教授の簡にして要を得た通訳つきでした。

「ドイツ語聞き続けるのん、辛いな～」と思っていましたが、グレコ教授は元々はブラジル出身のラテン人ということで、熱意のほとばしる講演で、つい聴き入ってしまいました。

内容は、一介の実務家の理解の及ぶところではなく、最新の法哲学などの学説も踏まえた高尚なもの。しかし、学問の最先端に触れることで、わからないながらも興奮しました。

そして期待の松宮教授からは、ドイツ刑法の執行猶予制度を踏まえたマニアックな質問がなされ、グレコ教授のあたふたする姿も見ることができました。

最後には、日本刑法学会名誉会員の盾がグレコ教授に贈呈されましたが、感激して目を潤ませておられ、「さすがブラジル人、感情豊か。そしてむっちゃん、ええ人」と私も一緒に感動しました。

6 まとめ

なんか、うまく伝わったかわからないのですが、とにかく刑法学会はすごく面白いのです。

来年は6月1日、2日の土日に龍谷大学深草キャンパスで実施されます。会員でなくても、当日の申込みにより、わずかな実費負担（今年は1000円でした）で傍聴可能。

興味のある方は是非！！

以上



ひと月一島、国内航路全制覇への旅(3)

～愛媛県：魚島～

広瀬元太郎（60期）



左の図は少しわかりにくいですが愛媛県東部と対岸の広島県を示している。「観光スポット」と書いてあるあたりが広島県尾道市で、そこから島伝いに南西方向に延びている緑の線がしまなみ海道である。筆者は、この図の下の中央付近にある愛媛県新居浜市に生まれ、昭和時代をそこで過ごした。

新居浜市の北の沖合に魚島という小島があることは小学生の時に認識した。当時は電話帳に興味を示しており、その中で新居浜市と同じ市外局番 0897 を使う島があることを知ったからである。我ながら、変わった子供であったのだと実感する。魚島までの距離は 20 キロ程度であるから、晴れていれば十分視認できるが、新居浜からは直接この島には行

けない。小学生なので、市外局番がなぜ同じなのかまで突っ込んで考えなかったが、「いつかは行きたい同じ市外局番の謎の島」として心に引っかかっていた。

それから50年近くが経過した2023年6月17日（土）、謎の島に行く日がやってきた。新大阪を7時の新幹線で出発、福山で山陽本線に乗り換えて8時50分に尾道着。尾道駅前9時ちょうど発の因島（いんのしまと発音する）に向かうバスに乗る。このバスは、何の変哲もない路線バスであるが、途中尾道大橋、因島大橋としまなみ海道を構成する2つの橋を渡る。今日は梅雨の中休みで晴れ、ここはサイクリストの聖地であり外国人を含む自転車乗りが早くもうろうろしている。9時50分ころ因島の土生港（はぶ港と発音する）に到着する。

この土生港はこの名の通り海上交通のハブとなる地点で、魚島行きの船以外にも、対岸の愛媛県上島町行、四国本土の今治行き、本州の三原

行きの船が出ている。特に、狭い海峡を隔てて300メートルくらい先にある愛媛県の生名島（いきなじまと発音する）までは一日60往復もの船がある。

小一時間ほど港の周辺をうろつき、11時発の魚島行きの船に乗る。魚島はしまなみ海道の密集した島群から外れるため乗客は少ない。90人乗りの船に3人と船長他3名を乗せて出発。



この船の船名は「しんこう3号」という。通常は「ニューうおしま」だが、6月20日まで中間検査のため代船とのポスターが、いろんな場所に掲示されて

あった。鉄道であれば、車両が変わることなどいちいち気にしないが、船舶業界では重要なのか。「しんこう3号」は、10分で最初の寄港地弓削港（ゆげ港と発音する）に着く。ここから先が愛媛県である。弓削は魚島が属する上島町の中心地で乗客が入れ替わる。10人くらい乗ってきた。筆者以外の9人は全員知り合いのようで、非常にアウェイ感が強い。しかし、彼らの使う方言は、筆者が子供のころ使っていた愛媛県東部の方言に近く、今まで耳についた広島弁とは違う。市外局番が同じだけのことはある。

しんこう3号は島の密集地帯から抜けると水しぶきを上げて相当な速度で航行する。途中、高井神島という平地の全くない島に寄り12時10分頃魚島に到着する。港に到着すると10人の乗客はさっさと自宅に戻り、1分くらいで無人状態になった。港には観光センターがあり、そこには小さなレストランがあるとの情報である。建物が暗いので嫌な予感がしたが、案の定「定休日；水曜、土曜」と書いてあった。昨日の広報委員会で今日の予定を話したときに、何人かの委員から「そのレストラン危険ですよ。食糧、絶対持っていった方がいいですよ」と貴重なアドバイスがあった。アドバイス通り、因島でパンを買っておいてよかった。感謝している。

その観光センターの横に郵便局があり、その隣に「魚島地域交流施設」という休憩所のようなものがある。さらに、その隣に2階建てと6

階建ての役所のようなビルがある。島の公共の建物はこの4つで、あとは民家である。ざっと周辺を見回したところ、店は無い。レストランは閉まっていますが、ちょっとした店と、できればレンタサイクル屋とかを期待していたが、厳しいようだ。郵便局はATMも含めて閉まっている。

「魚島地域交流施設」の前に自動販売機が1台あるが、この島で貨幣が使用できるのはこの自販機だけのようだ。船の切符も「船内を買え」と掲示されている。

魚島の大半の住宅は、港から徒歩3分以内の場所に密集しており、15分も歩けば集落は歩きつくせるだろう。食堂もないし、乗ってきた船が13時出航なので、これで因島に戻って鯛のカルパッチョとビールでも飲んだほうが楽しそうだ。しかし、昨日の広報委員会で、島を探検するとか5時間滞在するとか宣言した以上は、1時間で帰ってしまうのは敗残者だ。13時の船で帰って、実は17時25分の船まで島に居ましたと偽証する手もあるが、相手が弁護士だけに「写真を見せろ」とか言い出しかねない。

島の大まかな構造は頭に入れてきた。島の半分を周回する道路（島の西側には道がない）と、中央を突き切る階段上の道路が2本あり、島の真ん中の城山に展望台、周回道路と中央を突き切る道路の交差点付近に神社があるようだ。島の東西幅は2キロだ。



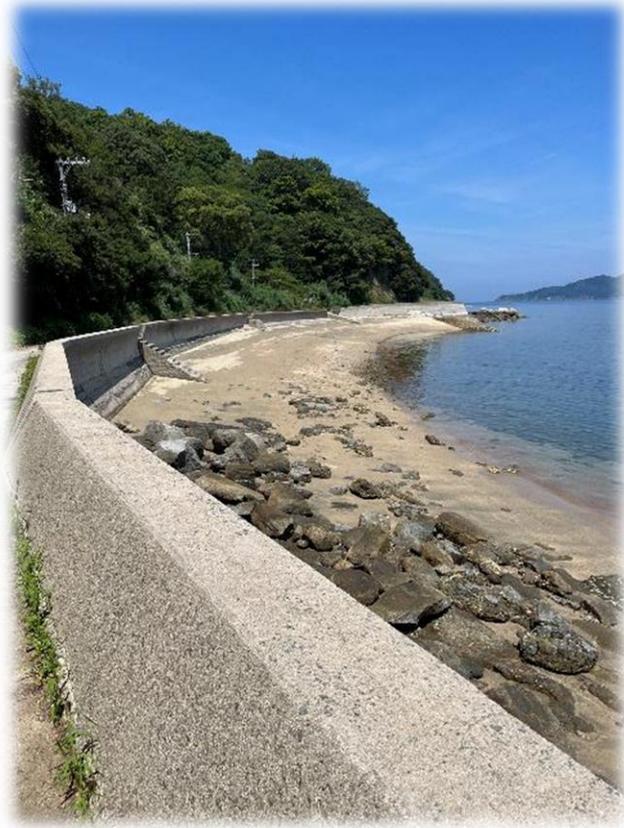
【国土交通省国土地理院地理院地図】

反時計回りに周回道路を歩き、まず展望台に登ってみよう。港を出発して、「大木」まで歩き山道に入る。「井ノ浦」と書いてある付近で、13時になり、乗ってきた船が因島に向かって出て行った。これで、島に監禁された。ところでこの島、交番もなかったし、警察官も見ない

が、この瞬間は警察権力は及んでないということか。さて、城山の展望台であるが、地図には道が記載されていない。ここまで歩いてきた道もだいぶ荒れており難航が予想される。周回道路から分岐して展望台へと向かう道はあった。登り始めたが、到底、道といえるものではなく、蜘蛛の巣に顔を突っ込んで、蜘蛛に腕を這われたり、イノシシ取りの罠と

かも仕掛けてあり、身の危険を感じたので断念。

もう一度、周回道路に戻り、山を越えて島の南岸に出る。南岸には集落が無く、無人の道が続いている。よく考えてみると、「魚島地域交流施設」の前で酒を飲んでいるおっさん二人を見てから、1時間あまり人とすれ違っていない。汗をばたばた垂らしながら南岸の道を歩く。



海の向こうには、筆者の育った新居浜市がある。天気はいいが霞んでおり町並みは見えないが、町の背後にある四国山地はよく見える。少し離れてはいるが、子供のころに毎日見た山と同じ形だ。50年たってここに来た感慨はひとしおである。歩いていくと、「海底ケーブル設置場所、掘削注意」との看板がある。南岸にこの看板があるということは、魚島への海底ケーブルは、北の因島方面でからではなく、南の新居浜市からつながっているのだ。だから、市外局番が新居浜市と同じ0897なのだ。50年前の疑問が解決した。13時の船で逃げ帰らなくてよかった。

周回道路を回り終え、「井之頭」付近で、初めて人とすれ違った。女子中学生と思われる人が、「こんにちは」とあいさつする。見た瞬間に筆者はよそ者だとわかるはずなので、声をかけて怪しいものかどうか判別するのは、危機管理の第一歩である。そして、再び「魚島地域交流施設」。さきほどのおっさんがまだいる。時刻は、14時30分。まだ、3時間もあるぞ。



「魚島地域交流施設」には、畳敷きのコーナーもあり、エアコンも効いてるし、ここで3時間昼寝をするの手もある。それに、ス

マホの電波は届くので、3時間ヤフーコメントを読み続ける等の非生産的な行為で時間をつぶすこともできる。しかし、なんと無謀にも、島の2周目に突入することにしたのである。今度は、「大木」までは行かず、中央を突っ切る坂道を登っていく。登りきったところに亀井八幡神社という神社がある。無人である。山しかないこの島にあって境内はかなり広い平地である。神輿を格納すると思われる建物がある。筆者がこの島の存在を知った50年前の魚島の人口は700人以上であった。祭りとか賑わっていたんだらうなと思われる。現在の人口は120人台。50年で6分の1か。このような容赦のない人口減少はやがて日本全体を襲う。

2回目の島の南岸を歩く。暑い。このまま島を半周しても16時には港に戻ってしまう。海に石を投げて水切り（石を水面で跳ねさせる遊戯）をしたがすぐ飽きた。結構、自分に暇に対する耐性がないことに気付かされる。生活に困らなくなったら引退してのんびり暮らそうと思っていたが、2、3日でやるのがなくなっておかしくなりそうだ。人生のプランを練りなおそう。



16時15分頃、再び「魚島地域交流施設」。おっさんはまだいる。暇に対する耐性には頭が下がる。唯一の貨幣経済の自販機で水を買って、体を冷やして16時30分。とりあえず集落の道を全部歩いてみることにす

る。この作業は、せいぜい20分で終了した。元商店だった建物も2、

3軒発見された。人口減少と後継者問題で廃業してしまったらしい。少し、坂道を登ったところに「魚島小学校」「魚島中学校」がある。ネット情報によれば、2022度、中学生3人、小学生1人とのことである。

17時、帰りの船がやってきた。島民が港に集まってくる。どうも島に来ていた誰かの親戚がこの船で帰るようで、見送りに集まってきているようである。犬もいる。港に集まってきた島民は、ざっとみても30人位はいる。島民の4分の1である。島を離れる親戚と島民が、握手をしたり抱き合ったりしている。そんなに二度と会えないところに行くのであろうか。21時には大阪に帰れるんだが。

太陽もだいぶ西に傾き過ぎやすくなってきた。船が、出航まじかを示す汽笛を鳴らす。船の乗客は、見送り対象の親戚2名と筆者の3人である。17時25分。島民の4分の1と犬に見送られ船は出発する。筆者は見送りの対象では全くないが、出航の風景というのは絵になる。90人乗りの船は、3人を乗せて夕暮れの瀬戸内海を進んで行く。

瀬戸は日暮れて、夕波小波。



執行部だより

会計担当副幹事長 足立啓成（62期）

今年度の会計担当副幹事長の足立啓成です。「執行部だより」の順番が回ってきました。今年度、初めて副幹事長となったのですが、これまで春秋会の活動をほとんどしておりませんでしたので、春秋会の皆様から、「誰やねん」と思われていると想像しています。そこで、最近自己紹介をする機会も減っていますので、今回は、自己紹介を兼ねて私自身のことを簡単に書きたいと思います。

私は、兵庫県加古川市出身で、大学卒業まで加古川市で過ごしていました。話し言葉は、播州弁になるのですが、時折、きつい関西弁と言われることがあり、播州弁の表現が怖く感じられるのかなど思ったりします。

ロースクールに入学して京都で2年半ほど過ごしたのち、修習生となりました。修習期は新62期です。修習地が神戸だったので、修習時から現在まで神戸法曹サッカー部に所属して、体を動かしています。

大阪弁護士会に登録した後、木村・浦川・片山法律事務所（当時）で勤務することになりました。木村達也（23期）の事務所ということもあり、登録直後は破産申立事件、ヤミ金事件、消費者被害に関する事件が比較的多かったと思います。そのままパートナーとして残らせてもら

い、今に至っています。また、登録以後、子どもの権利委員会で活動しており、特に、学校問題に関わっています。10年ほど前からスクールロイヤーとして活動したり、最近ではいじめ重大事態第三者委員会の委員となったりしています。子どもの最善の利益を中心に考えて活動していますが、保護者、学校との関係の中で、悩むこともしばしばあります。

家族は、妻と長女（小1）、次女（年少）の4人家族で、子育て中です。先日、協同組合のJリーグ観戦に家族で参加したのですが、長女から応援（している人）が楽しいと言われ、スタンドばかりを見ていてほとんど試合を見てくれませんでした。子どもの考えや行動は、想像を超えてくると日々感じています。

趣味というほどでもないのですが、最近は時間があれば競技麻雀プロの対局動画を見ている。実際にやるほうは強くなく、見ているだけで強くないものかと期待していたのですが、上手くはいきませんでした。競技麻雀のリーグ戦など結構盛り上がっていますし、実況の人が面白かったりしますので、ルールがそんなにわからなくても実況解説を聞きながら楽しめます。Abemaなどで無料で見ることがができますので、お時間あれば、一度見ていただければと思います。

なんだかまとまりのない話となりました。こんな私ですが、1年間どうぞよろしく願いいたします。

以上

ニュースレターの原稿大募集します

広報委員会といたしましては、このニュースレターを双方向的なものにしたと思っています。皆様の原稿を大募集します。ぜひ、投稿ください。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 子育て体験談
- 3 変わった国に行った旅行記
- 4 ペットや趣味の紹介
- 5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

下記にお送りいただければ、ニュースレターに掲載させていただきます（もちろん、一定の審査はさせていただきますが…）

広報委員会委員長 松尾洋輔 y-matsuo@dojima.gr.jp